

都市計画ニュース発行に伴う市民意見募集による 市民の皆様のご意見とご意見に対する本市の考え方

【1 総論】 19件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 都市計画道路網の見直しに賛成する。	5	今回の都市計画道路網の見直し後も、皆様からの貴重なご意見を参考にしながら、定期的に見直しを行って参ります。
② 都市計画道路を見直すことは大変結構なことである。今後も是非続けて欲しい。	3	
③ 今回存続となった道路については、これまで以上に早期完成を望む。	1	存続する都市計画道路につきましては、計画的かつ効果的に整備できるよう、努めて参ります。
④ 昭和のはじめに決められた都市計画道路が未だに出来ていないのに、今後出来る可能性はあるのか。	1	
⑤ パブリックコメントで出た意見を受け止め、あらためて検討を行い、市の判断を改めているようだが、市民ときちんと向き合っているように感じられ、とても望ましい姿勢だと感じた。	1	今後とも、市民の皆様とのパートナーシップのもと、取組を進めて参ります。
⑥ もっと早く見直しされれば良かった。 都市計画道路が通っていた土地の資産価値が減少していた責任を感じるべきである。	1	都市計画道路は長期的な視点から決定されているものであり、本市ではその見直しに際し、慎重に対応して参りましたが、都市計画施設の見直しに対する国の考え方の変化などを背景として、第1回目の都市計画道路の見直しを全国に先駆けて実施しており、平成14年2月に、10路線、約5.7kmの見直しを行っております。今回の見直しは、前回から約10年が経過し、社会情勢などに変化がみられることから、改めて、都市計画道路の現在における必要性などを評価したものであります。 また、本市では、都市計画決定から事業の施行までの期間が長期化していることを踏まえ、市民の皆様への影響を軽減するため、昭和47年から、都市計画施設等の区域内における建築制限について、階数を2階から3階に緩和する運用を行っております。
⑦ せっかくの都市計画道路を廃止しては、今後も永久に交通渋滞が続くことになるため、都市計画道路の廃止に反対する。	1	今回実施致しました都市計画道路網の見直しでは、都市計画道路に求められる様々な視点から評価した結果、必要性が低いと評価した路線及び区間につきまして、さらに廃止による渋滞等の問題について検討を行い、廃止・存続を決定しております。

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
⑧ 自動車、自転車、歩行者の交通量の将来予測を行い、そのような視点からの評価も必要があるかと思うが、何年ぐらい先の予測をしたのか。	1	今回実施致しました都市計画道路網の見直しでは、自動車交通量について、平成４２年における予測値を用い、渋滞等の問題について検討を行っております。
⑨ 都市計画道路の整備目的のひとつは都市防災であることから、都市計画道路の廃止に反対する。 都市計画道路を廃止するのであれば、都市計画道路廃止がもたらす死亡者数の増加を公表すべきである。	1	今回実施致しました都市計画道路網の見直しでは、避難路等として位置付けがあり、代替となる道路が無い場合、存続することとしております。 今回、廃止しようとする都市計画道路は、周辺に避難路等が確保されているものが対象となっておりますので、今回の見直しにより、都市防災上、大きな影響が生じるとは考えておりません。
⑩ 建築制限をかけていたエリアの住民の方に対しては、十分に説明をすることを望む。	1	都市計画道路網を見直すことは、土地所有者、地域住民の皆様をはじめとする市民の皆様に大きな影響を与えるものと考えております。 そのため、素案段階のパブリックコメント実施時には、募集内容などを市民しんぶんに掲載し、廃止候補路線、存続候補路線を記載したリーフレットを配布するとともに、評価概要や評価結果図を都市計画課窓口と、ホームページでご覧いただけるように致しました。 また、パブリックコメント実施後におきましても、いただいたご意見と、それに対する本市の考え方について、同様にホームページでご覧いただけるようにするほか、ご要請に応じ、区役所等において、個別の説明も行うなど、市民の皆様への周知に努めて参りました。 今回の都市計画変更原案につきましても、窓口やホームページでご覧いただけるようにしたほか、都市計画ニュースを作成し、市民しんぶん区版へ挟み込んで、各戸配布し、市民の皆様にお知らせするとともに、１２月６日に説明会を実施したところであります。 今後につきましても、市民の皆様からの問合せなどに対し、丁寧な説明に努めて参ります。
⑪ 廃止路線を決定する際に様々な視点から路線の評価を行ったと思うが、その評価結果の開示をすべき。	1	各路線の評価概要と評価結果図につきましては、都市計画課窓口とホームページで公表するとともに、評価の詳細な内容を記載した評価カルテについても、都市計画課の窓口でご覧いただけるようにしております。 また、本市が行った評価内容をより広く公開するため、評価項目や評価の流れの他、評価カルテの例について、ホームページでご覧いただけるように致しました。

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
⑫ 廃止することによって様々な効果がもたらされるかと思うが, 予測している限りで示してほしい。	1	都市計画道路を廃止することによる効果には, 様々なものがあると考えられますが, 主なものとしては, 以下のようなものが考えられます。 ・ 道路の都市計画を, より現在の状況に合ったものとするができる。 ・ 文化財や公共施設等への影響が避けられる。 ・ 町並みや地域コミュニティを維持できる。 ・ これまで課していた建築制限が解除され, 土地の有効利用を図ることができる。
⑬ 廃止することによっていくらか金銭面で余裕ができるかと思うが, その使い道についても公表すべきである。	1	本市におきましては, これまでも, 都市計画決定した道路について, 必要性などを考慮のうえ, 順次, 整備を進めておりますが, 今回の見直しにより, 都市計画道路を廃止したとしても, 依然として100km以上の未整備都市計画道路が残ることになります。 今後につきましても, 存続する都市計画道路を, 限られた財源の中で, 計画的かつ効果的に整備できるよう, 努めて参ります。

【２ 個別の都市計画道路の見直しに関するご意見】 ６件

２－１ 廃止しようとする都市計画道路へのご意見 ５件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 三菱自動車（株）西側から萩原堤経由で桂川右岸までの道路をつくるべき。	1	ご指摘の位置は、現在の都市計画道路 3・6・122 号六角通とほぼ同じ位置かと思われます。 六角通の当該区間については、必要性を評価した結果、避難路等としての位置付けが無いことなどに加えて、都市計画決定後、長期間にわたり都市計画道路の区域に建築制限を課していることを踏まえ、廃止しようとするものです。
② 高辻通（四条通から広沢池の区間）は整備すべき。	1	ご指摘いただいたⅡ・Ⅲ・38号高辻通のうち、丸太町通から四条通までの区間については、必要性を評価した結果や、「京都市防災都市づくり計画」において準避難路として位置付けられていることから、存続としております。 丸太町通以北の区間については、必要性を評価した結果、避難路等としての位置付けが無いことや、周辺道路の混雑度が低いことなどに加えて、都市計画決定後、長期間にわたり都市計画道路の区域に建築制限を課していることを踏まえ、廃止しようとするものです。
③ 嵐山付近の架橋案（Ⅱ・Ⅲ・72号国鉄嵯峨駅南通）は廃止しないで欲しい。 嵐山にもう一本橋があれば混雑は緩和されると思う。	1	Ⅱ・Ⅲ・72号国鉄嵯峨駅南通の桂川渡河区間については、観光シーズンにおける渡月橋の混雑緩和に一定の効果が見込める区間ですが、必要性を評価した結果、避難路等としての位置付けが無いことや、現在の計画を存続しても、歩道の有効幅員が十分確保できないことに加えて、史跡・名勝嵐山の区域に位置しており、計画実現上も課題が大きいことや、都市計画決定後、長期間にわたり都市計画道路の区域に建築制限を課していることを踏まえ、廃止しようとするものです。 嵐山周辺の交通問題につきましては、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出を図るため、地元住民・商店街の代表者、交通事業者及び関係機関等が連携・協働する「嵐山交通対策研究会」を平成13年に設立し議論しており、引き続き、より効果的な対策等について検討を行って参ります。

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
④ II・III・75号府道桂停車場線については、現在、接続する山陰街道が整備中であることから、廃止とせず、暫定的に凍結のようにできないか。 現道は一時的な駐停車やバスの停車により、自動車交通が停滞する。 桂地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想の対象地域となっているので、安心して通行できる歩道を整備しなければならないのではないか。	1	II・III・75号府道桂停車場線については、必要性を評価した結果、現道には、2車線の車道のほか、両側に歩道もあり、既に一定の機能を有していることや、桂地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想の対象地区内にあるものの、重点的にバリアフリー化を図るべき特定経路などに位置付けられていないことなどに加えて、都市計画決定後、長期間にわたり都市計画道路の区域に建築制限を課していることを踏まえ、廃止しようとするものです。 ご指摘のように、3・5・116号山陰街道は、現在整備中ですが、本路線を廃止したとしても、都市計画道路のネットワークを確保できると考えております。
⑤ 深泥池の道路（II・III・113号岩倉上賀茂線）は廃止で仕方ないと思うが、側溝のふたをつけて欲しい。	1	II・III・113号岩倉上賀茂線の深泥池西側を通過する区間については、計画が天然記念物である深泥池に影響することから、廃止しようとするものです。 ご指摘いただいた課題につきましては、今後も引き続き検討を行う必要があると考えております。

2-2 存続しようとする都市計画道路へのご意見 1件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 清水坂道については、歩道がやはり必要だと思う。計画を存続としたことには賛成。	1	3・6・117号清水坂道については、パブリックコメント実施時の素案では廃止候補としておりましたが、本市を代表する観光地である清水寺への主要な観光ルートであるため、観光客の方々をはじめとして、非常に多くの歩行者が利用される道路であるとともに、観光バス等が利用する市営観光駐車場への唯一のアクセス道路であることを踏まえ、存続しようとするものです。

【3 その他のご意見】 12件

3-1 個別の都市計画道路の整備に関するご意見 2件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 御池通を天神川通から罫原堤まで西伸すべき。	1	存続する都市計画道路につきましては、計画的かつ効果的に整備できるよう、努めて参ります。
② 左京区の北泉通（北泉橋）については、左京区民として1日も早い完成を望む。	1	Ⅱ・Ⅲ・19号北泉通については、今後も引き続き、事業化に向けて取り組んで参ります。

3-2 道路計画のご提案 4件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 山越通を南伸すべき。新丸太町通までではもったいない。	1	平成13年2月策定の右京区基本計画や、右京区まちづくり円卓会議から平成17年2月にいただいた「右京区の幹線道路の整備に関する提言」の中でも、ご意見のような提案をされていることは承知しております。 貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
② 水尾・保津に向けて嵯峨付近から西へ、国道9号のバイパスとしてトンネルをつくってはどうか。	1	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
③ 阪急西京極駅から西へ、五条通のバイパスをつくってはどうか。	1	
④ 鹿ヶ谷方面から、比叡平、近江神宮方面へのトンネルがあればよいと考える。	1	

3-3 その他のご意見 6件

市民の皆様の主なご意見	件数	ご意見に対する本市の考え方
① 市営地下鉄を、天神川駅より西伸して、松尾駅を経由し、桂坂まで延ばしてはどうか。	1	貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。
② J R嵯峨嵐山駅～阪急嵐山駅を地下鉄で結んではどうか。	1	
③ 京福電鉄の常盤駅付近から帷子ノ辻駅までを地下線としてはどうか。	1	
④ 仁和寺街道のまわり(特に西町公園付近)には大変狭い道があり、タクシー・消防車・救急車が入れない。区画整理などを行って安全な道路(基準4m)にすべきである。人や自転車が共存し合えるような安心・安全である道路を作って欲しい。	1	ご指摘いただいた仁和寺街道周辺におきましては、現在、土地区画整理事業の計画はございませんが、細街路対策は都市防災上の重要課題と考えており、安心・安全のまちづくりに向けて取組を進めて参ります。
⑤ 京都は薄汚い町だと言われたいよう、中国や香港、シンガポールなどの都市計画を学ぶ必要がある。	1	本市は、1,200年の歴史に育まれた歴史都市であり、美しくすぐれた京都の景観を「守り」「育て」「創り」それを「活かして」いくことにより、都市の品格と魅力を高めていくために「保全・再生・創造」を基本とした都市づくりを進めております。 本市では、都市計画における様々な情報や知見を取り入れながら、京都にふさわしい都市づくりの取組を進めて参りたいと考えております。
⑥ 意見募集のページを探すのに時間がかかる。	1	意見募集のページにつきましては、都市計画課のページに加え、広報発表の一覧からでもご覧いただけるようになっておりますが、ご指摘を踏まえ、今後の広報につきましては、より分かり易くするよう、努めて参ります。